

成年後見 フォーラム 2018



11/20(火)

受付 12:30

開演 13:30~16:00

申込不要
参加無料



鹿本市民センターひだまり大会議室
山鹿市鹿本町来民 686-1

成年後見制度とは、精神上の障がい（認知症、知的障がい、精神障がいなど）により判断能力が不十分な人を保護し、また支援するための制度です。

今回は、成年後見制度の内容に関係が深い「遺産相続」についての講演です。特に不動産（宅地・家・田・畑・山林など）の名義が亡くなった曾祖父の名義であったりすると、いざ処分するときになって大変困ることもあります。

そのような問題にどう対応すればよいか司法書士の先生にわかりやすく説明をしていただきます。

多くの参加をお待ちしています。

講演

1. 遺産相続について

☆講師 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート熊本支部 松本 尚子 司法書士

2. 成年後見制度について

☆講師 社会福祉法人山鹿市社会福祉協議会 主任 木庭 隆充

主催：社会福祉法人 山鹿市社会福祉協議会 共催：山鹿市

お問い合わせ

社会福祉法人 山鹿市社会福祉協議会 やまが成年後見センター ☎ 0968-36-9211